

令和元年度 塩尻市福祉教育委員会行政視察報告

○愛媛県 今治市（10月2日）

- ・議長 森 京典 ・議会事務局長 門田 誠五
- ・子育て支援課長・子育て支援係長

市の概要

- ・人口 159,696人 ・面積 419.14 km²
- ・沿革 平成17年1月16日 今治市と越智郡11町村が合併。
- ・議員数 32人 4常任委員会（総務・教育厚生・産業環境・建設水道）



★ 地域子ども・子育て支援事業について

○子育てに関する16の事業を実施中。
その中で6事業の説明を受けた。

1) 愛顔の子育て応援事業

・平成29年度から開始。愛媛県・市・県内企業が連携して、子育て世帯への経費的支援を行うことにより、安心して産み育てることができる環境を整える。

また、県内企業の製品を今治市内の店舗で購入することで県内産業の振興と地域活性化に資する事業。

◎事業内容

・第2子以降の出生世帯に、協賛企業の県内3社の乳児用紙おむつを市内の店舗で購入する際に利用できる「愛顔っ子応援券」50,000円（1000円券×50枚綴り）を交付し負担軽減を図る。

・協賛企業3社は、花王、大王製紙、ユニ・チャームで1,000万円の寄付

登録店舗数 63店舗 利用者 575人（30年度）有効期限は交付年度の翌年度末まで

利用金額 2,887万円

財源 寄付金及び県と市で1/2を負担

2) 子育てファミリー応援ショップ事業

・子どもたちが健やかに成長していくことができる環境をつくるため、地域全体で応援する取り組みとして商店や企業の協賛により子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業。

◎事業内容

・平成20年10月から実施。妊婦の世帯や小学校就学前の子どもがいる世帯が協賛店舗で買い物をしたとき「母子健康手帳」または「子育て応援カード」を提示すると協賛店舗が独自に決めた割引や特典サービスが受けられる。

・事業期間は令和5年3月31日まで

・協賛店舗には「子育てファミリー応援ショップ」のステッカーを貼付

・「子育て応援カード」は子ども医療費受給資格者証交付時に交付。転入者には、翌月郵送している。

・サービスの内容；割引率20%、ポイント加算、ドリンクサービス（飲食店）、子ども入浴料無料など様々な内容で実施。342店舗が認定。利用状況は65.2%

※協賛店舗の善意の事業である。

3) マザーズ・ジョブズ・サポート事業

・子育て中で、かつ、近い将来就職を考えている母親向けに、仕事に対する不安解消・自己肯定・仕事の探し方を基本に一步踏み出そうという気持ちの後押しをするための講座を平成27年度から開催。

◎事業内容

・講座では、自ら考える時間、周囲と話し合う時間、発表する時間、社会に出る練習の実施、履歴書の書き方や面接のポイントなどのアドバイスを行っている。

・事業実績

H27 74人・H28 67人・H29 55人・H30 33人 合計197人

・平成27年から29年までは、地域子育て支援拠点事業所等で同一講座を開催。子どもと一緒に集中できないことから、平成30年度から、少人数制で1クール3講座を2回開催。託児あり。

・具体的な成果は今後と考えている、今年度参加者にアンケート調査を実施して内容の見直しなどの参考にしていく。

4) 子育て応援ヘルパー派遣事業

- ・育児を行なう家庭等に対し、子育て応援ヘルパーを派遣し生活の安定と子育て負担の軽減を図る事業を平成22年9月から実施。

◎事業内容

- ・利用登録を行った者に対し、今治市社協からヘルパーを派遣する。
- ・対象者
 1. 乳幼児と同居し、家事または育児の支援が必要な家庭
 2. 妊娠中（母子健康手帳の交付者）で家事または育児の支援が必要な家庭
- ・利用料金 2,000 円/1h（最高）市民税の課税状況により 0 円から 2,000 円まで。
- ・利用者 30 年度 46 人、延べ 229 回 29 年度 30 人 28 年度 9 人
- ・財源は、全額今治市負担。社協への委託事業

5) こんにちは赤ちゃん事業

- ・生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行なうとともに、母子の心身の状況や養育等の把握や助言を行ない乳児家庭の孤立化を防ぎ乳児の健全な育成環境の確保を図る事業を平成16年度から実施。

◎事業内容

- ・主任児童委員や保健師が対象の全家庭を訪問し、育児相談、子育て支援情報の提供を行なう。訪問時にタオルハンカチを配付。社協からは、紙おむつ、ティッシュを提供している。
- ・財源は国 1/3・県 1/3・市 1/3

6) バリママ子育て応援事業

- ・子育て中の親子のニーズをリサーチし、生きた情報を提供することにより子育ての孤立化の防止、親としても成長し子育てに喜びを感じる事ができるよう情報発信源を集約し市がサポートする事業を平成24年度から実施。

◎事業内容

- ・子育て中の親が取材を行い原稿作成。（バリママ子育て応援隊）

- ・がんばりママ きらりんネットのHPの運営更新（年3回の連絡会開催）（市内の公園や遊びスポット、子育て自主サークルの紹介、ママのコラム、簡単レシピなど）情報紹介

- ・子育て応援ガイドブックの改訂（年1回）編集は、バリママ子育て応援隊が行い市が印刷、発行をしている。

（感想）愛媛県の調査ではH24年の0歳児は1264人でH28年の0歳児は954人に減少し今治市の出生率は1.46となっている。原因は、20歳台の女性は大学進学等で市外流出が多く卒業後も帰って来ないという結果が出た。市では、子育てに関する事業を充実し在住を図るとともに移住にまで結び付けたいという観点からきめ細かい事業を展開している。特に、大企業をはじめ企業や商店など民間の協力や寄付などを活用しての事業展開は、本市には見られない連携体制が構築されている点が印象に残った。

○愛媛県 松山市（10月3日）

- ・議会事務局次長 仙波 章宏

- ・文化ことば課担当 清水さん、上田さん

市の概要

- ・人口 514,865人 ・面積 429.40km²

- ・沿革 2005年1月北条市、温泉郡中島町と合併し、四国初の50万人都市に。

- ・議員数 43人 6常任委員会（総務理財・文教消防・市民福祉・環境委下水・都市企業・産業経済）

★ことばのちからイベント事業について

○2000年に、松山ならではの歴史や文化的な風土を活かした「ひとづくり」「物づくり」「コトづくり」を展開しようと「21世紀イベント協議会」を立ち上げ、新しいまちづくりに向け、「ことばのちから」をキーワードとした事業提案がなされ、幕開け事業として「だから、ことば大募集」を実施し現在に至っている。2010年に募集した、ことばの市長賞は、「亡き父の靴履いて出かける 入社式」

1) 街はことばのミュージアム

- ・街全体をことばのキャンバスに。「ことば」が秘めるちからや美しさを大切に伝える。市内を走る路面電車や商店街の街灯下タペストリーなどに全国から募集した「ことば」の中から選ばれた作品を掲出。

「いつでも帰っておいで。ここはあんたのふるさとやけん」、「ことばシャワー」
たくさん たくさん あびせてあげる。「がんばり」すぎずが丁度ええ など

- ・構想に賛同する企業、団体を募集。「ことば使用許可申請書」を提出すれば、ことばを使用できる。例；企業の車、福祉施設の車、建物の壁面、施設の出入り口など

2) 楽曲「この街で」と「正岡子規のふるさとシンフォニー」

・ことば作品の一つに「恋し、結婚し、母になったこの街で、おばあちゃんになりたい」をコンセプトに作家の新井満氏とエッセイストの三宮麻由子氏との合作で「この街で」を創作。歌はCDとなり歌い継がれている。

・2013年「この街で」ウエディング in 松山を開催、翌年5組のカップルが人前式を開催し、互いのことばの交換や大切な人たちへ「ことばの贈り物」を交し合った。



・正岡子規の俳句にメロディを付けた歌「春や昔」を含む8楽章の楽曲「正岡子規のふるさとシンフォニー」を作成CDブックとなり、電車の到着メロディになり、小学校やコーラスグループなどで歌われている。

3) 全国高等学校俳句選手権(俳句甲子園)

・松山市で全国大会が開催される高校生のための俳句大会。5人1組のチームで参加すること、俳句の魅力・出来映えだけでなく、互いの質疑応答により俳句の鑑賞力(こ

とばの技術)を競う。1999年から実施。

・2019年の大会には、35都道府県95校120チームのエントリーがあり、地方大会等で選出された32チームが参加した。長野県からは、屋代高校と清泉女学院が参加

◎組織・運営体制

- ・協賛企業、賛助会員、市民スポンサー、商店街組合、市民ボランティア、俳句甲子園OB・OG、愛媛県、文部科学省、全国高文連、松山市などで組織する実行委員会が企画・運営をしている。
- ・松山市は、経費の一部を負担するほか、マスコミへの情報発信と対応、参加校や協賛企業の募集など運営の支援をしている。
- ・2010年からは、参加校を拡大するため俳句甲子園に出場経験のあるOB・OGを講師として未参加県等に派遣し体験型の講座を行ったり、参加を促す事業を実施。

- ・実行委員会には、企業協賛、企画運営、審査、ボランティア・学校募集の4つの委員会があり年間を通じて活動している。
- ・事業費は約4,000万円、経済効果は8,500万円と見込む（H30年度）
- ・課題として、開催が8月中旬のため熱中症の対策、食事場所の確保などがある。

◎事業の拡大

- ・「俳句ポスト」昭和43年から設置、市内92ヶ所・県外14ヶ所・ベルギー・ドイツ
- ・台湾に3ヶ所あり。年4回審査会を実施し、入選句集を発行している。
- ・H30年度は、2,324の投句があった。

4) 群読コンクール

- ・2009年から小中学生向けのイベントとして開催。ことばの合唱コンクール
- ・複数人が1つの作品に思いを込めて声に出し読み伝えることで、詩や物語に込められた「ことば」の美しさや力強さを体感し、皆で一つの作品に仕上げていくという協調性や連帯感の大切さを育む機会となっている。
- ・今年度の大会からは、高校・大学・専門学校生も参加できるようにした。

（感想）平成27年に設置された、文化・ことば課という日本でも唯一の課名だと思う。子規、虚子、坊っちゃん、坂の上の雲など、松山に関係する人物や小説など「ことば」を通じた事業展開を図ることで、市民の連帯感や企業等の協賛・賛助など、地域が一体となって活性化の取り組みをしている。特に、俳句甲子園は、市内の商店街大通りを予選会場に使用するなど市民・地域を巻き込んだイベントとなっており、本市の短歌フォーラムも松山市を参考にすると地域活性化や市民や児童・生徒の連帯感の醸成が図られるのではという期待感を得た。

○愛媛県 内子町（10月3日）

- ・議長 森永 和夫
- ・八日市・護国町町並保存センター所長 土居 正一

町の概要

- ・人口 16,452人 ・面積 299.50km²

- ・沿革 2005年1月1日、内子町、五十崎町、小田町が合併し、新内子町になる。
- ・議員数 15人 4常任委員会（総務文教・産業建設厚生・議会広報・予算決算）

★八日市護国重要伝統的建造物群保存地区について

- ・昭和57年4月、四国で初めて重伝建保存地区の指定を受ける。
- ・面積 3.5ha 建物 93棟、石垣・石積溝・屏、門なども指定。通りの延長 600m、60世帯・約 150人が居住。
- ・昭和48年、内子町総合開発計画のなかで町並み保存の動きが出る。昭和50年、先進地の妻籠宿研修実施。
- ・昭和53年～平成30年までに保存に要した経費 6億7500万円余
- ・町並み保存会を組織し活動をしている。

会 員 90人（会長・副会長・事務局・会計・幹事・監事）

賛助会員 法人 14・個人 36人

・保存会では、伝統行事（どんど焼き）の復活、先進地視察、学習会の開催、観月会の開催、体験学習会などを実施している。



- ・内子町は、享保年間、木蠟の生産が盛んで日本有数の産地であった。とりわけ「上芳我」家は、内子の木蠟生産の基礎を築いた大商家。上芳我邸は、保存建物として現存し、観光交流の目玉となっている。
- ・また、大正5年に建築された「内子座」は町民の熱意より保存され町民劇団が組織され活動している。

（感想）内子の重伝建も塩尻と同様、居住をしながら町並みを保っているところは同様であるが、住民の保存会が活動をして文化・観光・体験などを通じて地域の活性化への取り組みをしているところに感銘を受けた。また、木蠟製造の大商家、上芳我邸の建物は重要文化財となっており往時の繁栄を感じることができた。この「芳我家」の分家が町内には多く残っており、その住宅も文化財に匹敵するほどの素晴らしさと当時の生活様式を継承している佇まいを見ると、居住をしながら守り続けることの大変さを改めて感じさせられた。

○香川県 坂出市（10月4日）

- ・副議長 楠井 常夫
- ・議会事務局次長 宮川 滋義

- ・地域包括支援センター長 中西 佐知子

- ・かいご課 藤澤 周平、吉村 葵

市の概要

- ・人口 51,327人
- ・面積 92.49km²

・沿革 昭和17年、林田村との合併と同時に市政施行。昭和26年～昭和31までに近隣6ヶ村との合併で現在に至る。

- ・議員数 20人 3常任委員会（総務消防・教育民生・市民建設）

★市民後見推進事業について

- ・平成18年「成年後見制度利用支援事業実施要綱」制定

- ・香川県社会福祉協議会が後見人材養成研修を実施。しかし平成22年度までは、市民後見人としての選任実績が無かった。→何故か？ ①研修受講者を候補者として申し立てをする者がいない。②審判を下す家庭裁判所が候補者のことを良く知らない。③研修受講をもって後見人候補者たり得るのか判断ができない。このため、H23年度から国のモデル事業を実施

- ・H18～H22にかけて、申し立て件数が増加傾向にあり後見人候補者の確保に苦労市社会福祉協議会による法人後見が急増。件数的に限界が近づいており、後見人業務受任者の確保が必要となる。

- ・養成講座の参加者 15人 日常生活自立支援員・高齢者見守り支援員など

- ・家庭裁判所との協議を行い、家裁職員がオブザーバーとして検討会に参加。

- ・研修終了者を市社協に登録。後見人バンク

- ・フォローアップ研修を必須にしている。

- ・平成25年4月1日 坂出市成年後見センターを市社協に設置。

◎成年後見センターとの連携

- ・市は、利用支援事業の実施。市民後見人候補者の養成を行う。センターは、後見人の監督、補助。市民後見人候補者の登録、活動支援を実施。

- ・市民後見人報酬格差是正事業（社協の基金から支出）裁判所が付与決定した報酬との差額を是正する。

上限；年間１８万円 上限を超えるものは基金に拠出

下限；年間１４万円 下限を下回るものは基金から差額を交付

- ・市民後見人の選任状況 Ｈ２５年～Ｈ３０年まで延べ１４人。申し立ての件数は、Ｈ１８～Ｈ３０まで８８件となっている。

◎今後の課題

- ・認知症高齢者等の増加による後見ニーズへの対応。

高齢化率 34.4％・Ｈ２９年度 ３人に１人が認知症（推計値）

- ・市民後見人による後見活動に相應しい被後見人への受任調整。財産が高額でない、法的紛争がない等



- ・市民後見人制度そのものの普及啓発。成年後見センターとの連携強化。

- ・市民後見人の候補者の確保

養成においては、何がしかの活動をしている人を中心に受講者を募ったが、今後、公募するのかどうか、その際の選任の基準をどうしていくのが課題。

（感想）推計値ではあるが、３人に１人が認知症という事に驚いた。高齢化率も益々高くなることは必至で、この事業に真剣に取り組む姿勢がある。後見人制度は他人の財産に関わることであり、人選には大きな苦労があると感じた。超高齢化社会のなかで避けては通れない深刻で重い課題であり、本市も市民後見人制度を含め認知症対策全般において、早急に検討を進めるべきだと強く感じた。